

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第82期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	岡部株式会社
【英訳名】	OKABE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 河瀬 博英
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部統括部長 江川 寿紀
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部統括部長 江川 寿紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 中間連結会計期間	第82期 中間連結会計期間	第81期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (百万円)	31,813	33,069	67,806
経常利益 (百万円)	1,934	2,443	4,422
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,339	1,752	874
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,388	2,357	1,309
純資産 (百万円)	63,932	60,429	59,541
総資産 (百万円)	88,658	87,577	86,993
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	28.99	38.16	18.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	69.0	68.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,442	3,764	3,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	379	1,808	2,423
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,448	1,309	2,413
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	12,182	12,063	11,364

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第81期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び第82期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）におけるわが国経済は、賃上げによる雇用・所得環境の改善や各種政策の効果等により緩やかな回復基調で推移いたしました。物価高騰による個人消費の伸び悩みや米国の通商政策の動向による景気の下振れリスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、公共投資は補正予算の効果等もあり底堅く推移し、民間設備投資も持ち直しの動きが見られたものの、慢性的な建設労働者不足による労務費の高騰や鋼材価格の高止まり等も影響し、依然として厳しい環境で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、中期経営計画「OX-2026（okabe Transformation 2026）」において、カスタマー・セントリック（顧客が抱える課題を最優先で解決するための体制整備と取組みの実施）、人的資本経営の実践と経営基盤の強化、DXのさらなる推進の3つを事業戦略の骨子として掲げ、会社の持続的発展と企業価値の向上に向け取り組んでまいりました。

当社グループの事業別の業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業別に記載しております。

建設関連製品事業

仮設・型枠製品及び建材商品は、新工法「型枠一本締め工法」関連製品の拡販及びレンタルサービスの開始をしたものの、鉄筋コンクリート造物件の着工床面積が停滞傾向だったことなどから、売上高は前年同期と比べ減少いたしました。

土木製商品は、政府が進める国土強靱化政策を背景とした土砂災害防止関連製品の需要取込みに注力した結果、売上高は前年同期と比べ増加いたしました。

構造機材製商品は、鉄骨造物件の着工床面積が減少しているものの、鉄骨造向け柱脚製品（セレクトベース）改良版の販売を開始したことや、大型物件における需要の取込み、中小物件の向けの営業強化などにより、売上高は前年同期と比べ増加いたしました。

建材製商品（海外）は、米国において、インフラ関連の建設需要を取り込んだことなどにより、売上高は前年同期と比べ増加いたしました。

これらの結果、売上高は299億6千7百万円（前年同期比2.9%増）となり、営業利益は18億3千9百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

その他の事業

産業機械製品は、顧客ニーズに応じた特注品などの高付加価値製品の拡販に注力した結果、売上高は前年同期と比べ増加いたしました。

海洋資材製品は、大型浮魚礁製品の受注などにより、売上高は前年同期と比べ増加いたしました。

自動車関連製品は、トラック・トレーラー市場が依然として不安定な状況にあるものの、主要顧客への営業強化による安定的な受注確保により、売上高は前年同期と同程度の水準で推移いたしました。

これらの結果、売上高は31億1百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益は4億3千3百万円（前年同期比98.6%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における連結業績は、売上高は330億6千9百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は22億7千3百万円（前年同期比28.4%増）、経常利益は24億4千3百万円（前年同期比26.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は17億5千2百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は主に現金及び預金の増加により前連結会計年度末に比べ9百万円増加し、488億3千4百万円となりました。

固定資産は主に建物及び構築物の増加により前連結会計年度末に比べ5億7千6百万円増加し、387億2千4百万円となりました。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ5億8千4百万円増加し、875億7千7百万円となりました。

負債

流動負債は主に電子記録債務の減少により前連結会計年度末に比べ1億4千9百万円減少し、181億7千9百万円となりました。

固定負債は主に長期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ1億5千4百万円減少し、89億6千8百万円となりました。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ3億3百万円減少し、271億4千8百万円となりました。

純資産

純資産合計は前連結会計年度末に比べ8億8千7百万円増加し、604億2千9百万円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.6ポイント増加し、69.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入37億6千4百万円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出18億8百万円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出13億9百万円となったことなどにより、前連結会計年度末と比べ6億9千9百万円増加し、120億6千3百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにおける収入は、37億6千4百万円となりました(前年同期は14億4千2百万円の収入)。主な要因は、仕入債務の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、18億8百万円となりました(前年同期は3億7千9百万円の支出)。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、13億9百万円となりました(前年同期は14億4千8百万円の支出)。主な要因は、短期借入れによる収入の増加によるものであります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億3千万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,290,632	49,290,632	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,290,632	49,290,632	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	-	49,290,632	-	6,911	-	6,039

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
トルク株式会社	大阪府大阪市西区南堀江二丁目7番4号	5,386	11.74
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,724	10.29
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,284	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,165	4.72
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	1,388	3.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,253	2.73
岡部 和子	東京都江東区	1,004	2.19
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	870	1.89
岡部協力会社持株会	東京都墨田区押上二丁目8番2号	670	1.46
岡部特約店持株会	東京都墨田区押上二丁目8番2号	670	1.46
計	-	20,418	44.51

(注) 上記のほか、自己株式が3,416千株あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,416,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1 45,842,200	458,422	-
単元未満株式	普通株式 (注)2 32,132	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,290,632	-	-
総株主の議決権	-	458,422	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式261,200株(議決権の数2,612個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式55株が含まれております。
- 3 当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式59,670株の処分を決議し、2025年4月25日付で処分いたしました。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡部株式会社	東京都墨田区押上二丁目 8番2号	3,416,300	-	3,416,300	6.93
計	-	3,416,300	-	3,416,300	6.93

- (注)1 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式261,200株は、上記自己株式等に含まれておりません。
- 2 当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式59,670株の処分を決議し、2025年4月25日付で処分いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,477	12,553
受取手形、売掛金及び契約資産	13,850	13,025
電子記録債権	6,826	5,646
商品及び製品	10,768	11,651
仕掛品	1,837	1,684
原材料及び貯蔵品	3,100	3,396
その他	996	910
貸倒引当金	32	33
流動資産合計	48,824	48,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,305	14,433
機械装置及び運搬具（純額）	1,987	1,928
土地	5,425	5,373
その他（純額）	2,840	1,246
有形固定資産合計	22,558	22,982
無形固定資産		
のれん	1,550	1,465
その他	378	783
無形固定資産合計	1,929	2,248
投資その他の資産		
投資有価証券	8,344	8,329
その他	5,470	5,314
貸倒引当金	154	149
投資その他の資産合計	13,660	13,493
固定資産合計	38,148	38,724
繰延資産		
社債発行費	20	18
繰延資産合計	20	18
資産合計	86,993	87,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,781	4,378
電子記録債務	6,579	6,111
短期借入金	680	1,221
未払法人税等	674	789
その他	6,613	5,678
流動負債合計	18,329	18,179
固定負債		
社債	1,750	1,750
長期借入金	3,700	3,568
株式給付引当金	185	195
退職給付に係る負債	2,020	1,989
資産除去債務	55	55
その他	1,410	1,410
固定負債合計	9,122	8,968
負債合計	27,452	27,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,911	6,911
資本剰余金	5,994	6,004
利益剰余金	42,419	43,241
自己株式	2,225	2,774
株主資本合計	53,100	53,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,042	3,049
為替換算調整勘定	3,442	4,035
退職給付に係る調整累計額	62	56
その他の包括利益累計額合計	6,422	7,028
非支配株主持分	18	17
純資産合計	59,541	60,429
負債純資産合計	86,993	87,577

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	31,813	33,069
売上原価	21,764	22,572
売上総利益	10,048	10,496
販売費及び一般管理費	18,278	18,222
営業利益	1,770	2,273
営業外収益		
受取利息	25	27
受取配当金	107	117
スクラップ売却収入	65	45
その他	41	98
営業外収益合計	239	289
営業外費用		
支払利息	29	44
投資事業組合運用損	19	43
その他	26	30
営業外費用合計	75	118
経常利益	1,934	2,443
特別利益		
固定資産売却益	16	3
投資有価証券売却益	30	167
過年度関税還付額	133	-
特別利益合計	180	170
特別損失		
固定資産処分損	4	9
在外子会社における送金詐欺損失	76	-
訴訟等関連費用	57	17
その他	-	3
特別損失合計	138	29
税金等調整前中間純利益	1,976	2,585
法人税、住民税及び事業税	670	847
法人税等調整額	33	14
法人税等合計	636	832
中間純利益	1,339	1,752
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	1,339	1,752

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益	1,339	1,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	842	6
為替換算調整勘定	201	591
退職給付に係る調整額	4	6
その他の包括利益合計	1,048	604
中間包括利益	2,388	2,357
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,387	2,357
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,976	2,585
減価償却費	971	872
のれん償却額	85	85
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	22
受取利息及び受取配当金	132	145
支払利息	29	44
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	30	167
在外子会社における送金詐欺損失	76	-
過年度関税還付額	133	-
訴訟等関連費用	57	17
売上債権の増減額(は増加)	2,253	2,109
その他の流動資産の増減額(は増加)	164	176
棚卸資産の増減額(は増加)	389	743
仕入債務の増減額(は減少)	2,918	240
その他の流動負債の増減額(は減少)	214	403
未収消費税等の増減額(は増加)	188	4
未払消費税等の増減額(は減少)	87	45
その他	9	104
小計	2,009	4,352
法人税等の支払額	601	563
在外子会社における送金詐欺損失の支払額	76	-
過年度関税の還付額	133	-
訴訟等関連費用の支払額	22	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,442	3,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	753	1,472
有形固定資産の売却による収入	228	13
無形固定資産の取得による支出	36	427
投資有価証券の取得による支出	100	101
投資有価証券の売却による収入	198	308
定期預金の預入による支出	56	485
定期預金の払戻による収入	-	104
保険積立金の積立による支出	109	109
保険積立金の払戻による収入	118	219
利息及び配当金の受取額	130	141
その他	4	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	379	1,808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,838	4,778
短期借入金の返済による支出	3,291	4,244
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	246	221
自己株式の取得による支出	-	600
配当金の支払額	580	928
利息の支払額	30	43
リース債務の返済による支出	138	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,448	1,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	357	699
現金及び現金同等物の期首残高	12,539	11,364
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 12,182	1 12,063

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」の導入をしております。

取引の概要

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、E S O P信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度227百万円、当中間連結会計期間219百万円であり、期末株式数は、前連結会計年度270,127株、当中間連結会計期間261,255株であります。

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した30.6%から2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
従業員給与及び手当	2,058 百万円	2,235 百万円
退職給付費用	124 "	135 "
株式給付引当金繰入額	10 "	12 "
運賃荷造費	1,777 "	1,611 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	12,384 百万円	12,553 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	201 "	490 "
現金及び現金同等物	12,182 百万円	12,063 百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月1日 取締役会	普通株式	580	12.50	2023年12月31日	2024年3月14日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式282,563株に対する配当金3百万円を含んでおります。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
未日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月26日 取締役会	普通株式	697	15.00	2024年6月30日	2024年9月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式275,212株に対する配当金4百万円を含んでおります。

3 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月26日 取締役会	普通株式	930	20.00	2024年12月31日	2025年3月12日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式270,127株に対する配当金5百万円を含んでおります。

2 1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
未日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年7月31日 取締役会	普通株式	917	20.00	2025年6月30日	2025年9月3日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式261,255株に対する配当金5百万円を含んでおります。

2 1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式705,300株の取得を行いました。また、2025年3月28日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式59,670株の処分を行いました。この結果、単元未満株式の買取りによる取得も含め、当中間連結会計期間において自己株式が548百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,774百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは、建設関連製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、建設関連製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
仮設・型枠製品	3,376	3,218
土木製商品	3,076	3,439
構造機材製商品	9,928	10,284
建材製商品	12,757	13,025
その他	2,675	3,101
外部顧客への 売上高	31,813	33,069

(注) 売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益	28円99銭	38円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,339	1,752
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,339	1,752
普通株式の期中平均株式数(株)	46,198,654	45,911,603

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前中間連結会計期間278,781株、当中間連結会計期間266,435株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2025年2月26日開催の取締役会において、2024年12月31日現在における株主名簿に記載又は記録された株主に次のとおり第81期の期末配当金を支払うことを決議いたしました。

1 期末配当による配当金の総額	930百万円
2 1株当たりの金額	20.0円
3 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年3月12日

(2) 中間配当

2025年7月31日開催の取締役会において、2025年6月30日現在における株主名簿に記載又は記録された株主に次のとおり当期中間配当金を支払うことを決議いたしました。

1 中間配当による配当金の総額	917百万円
2 1株当たりの金額	20.0円
3 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年9月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月7日

岡部株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 一彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石寄 祥平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡部株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。